

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

東京理化器械株式会社

下記のとおり、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定いたします。

【計画期間】

2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間

【計画1】 新卒採用において女性の採用比率30%を目指します。

<対策> 2022年4月1日～

- ・ 新卒採用活動の中に女性社員を配置して、女性応募者と女性社員が直接対話できる場を多く設けます。
- ・ 採用ホームページにおいて活躍する女性社員を積極的に紹介します。

【計画2】 子育てを支援する多様な働き方に資する制度を活用して仕事と家庭の両立を支援します。

<対策> 2022年4月1日～

- ・ 在宅勤務の本格導入など時間を有効に活用できる柔軟な働き方の拡大を行います。
- ・ 育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法に基づく育児支援諸制度について、社内ポータルサイトによる周知を継続的に実施します。